

江東公会堂（ティアラこうとう）改修工事に伴う主な変更点について

江東公会堂（ティアラこうとう）について、江東区長期計画に基づく大規模改修工事の実施に伴い、以下のとおり利便性の向上を図る。

1 改修工事による効果

- 既存不適格となっている大ホールの特設天井を改修することで安心・安全に施設利用ができる。
- エレベーターの新設により、屋外広場のバリアフリー動線を確保できる。
- 大会議室を本番リハーサルが可能なオープンスタジオにする等、会議室等の仕様を変更することで、より利用者や出演者のニーズを捉えた利便性の高い空間を提供できる。

【主な会議室等の仕様変更】

現名称	新名称（仮）	備考
大会議室	オープンスタジオ	仕様変更 ※新料金を検討する
	控室 A	
	控室 B	
中会議室	会議室	名称変更
特別会議室	プレイルーム	仕様変更 ※新料金を検討する
第 4 練習室	第 4 練習室	仕様変更 ※新料金を検討する
V I P ルーム	特別室	新設 ※有料化を検討する
設置なし	主催者控室	新設 ※無料

2 改修工事期間中の事業実施

- ・区主催の事業は、代替施設にて実施する。
- ・指定管理者主催の事業は、各文化センターホールにて実施する。

3 改修工事期間

令和 8 年 1 月～令和 9 年 8 月（予定）

4 工事に伴う貸出休止期間

令和 7 年 1 1 月～令和 9 年 9 月（予定）

5 周知方法

区報、指定管理者情報紙、ホームページ等

6 条例改正について

改修後の利用料金について、江東区江東公会堂条例の改正により変更予定である。